

平成27年度 第5回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成27年7月29日(水)
開会 午後2時
閉会 午後4時53分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 武 井 勝 彦
委員長職務代理者 佐々木 浩 二
委 員 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
教 育 長 國 本 與 一
- 4 出席職員 教 育 次 長 大 竹 明 男
教 育 総 務 課 長 榊 原 孝
学 校 教 育 課 長 佐 藤 浩
学 校 給 食 中 心 所 長 大 木 正 吾
生 涯 学 習 課 長 荒 居 富 男
図 書 館 長 根 本 優
生涯学習課文化資源活用室長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

平成27年8月31日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 委員長開会宣言

委員長 平成27年度第5回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成27年度第4回定例会議会議録承認

(署名人：森田委員，會田委員)

3 教育長報告

・6月25日，洗心小学校において北総教育事務所指導室訪問があった。

委員の皆様には御出席いただき感謝する。

・6月27日，洗心小学校区への地元説明会を行った。統合に反対する意見はなく，跡利用やスクールバスのことが話題の中心であった。8月31日に9月議会前の定例記者会見があるので，統廃合について公表する予定である。

・7月4日，第66回印旛郡市民体育大会の結団式と総合開会式が行われ，委員長とともに出席した。

・7月8日，愛知県尾張旭市議会福祉文教委員会の行政視察を受け入れた。視察内容は，富里市ジョイント・スクール構想とふれあいセンターの取組による不登校やいじめ等に対応する支援についてであった。

・7月9日，洗心小学校において北総教育事務所次長訪問が行われた。

・7月13日，全国大会に出場する小学生の表敬訪問があり，個人は卓球女子，団体はハンドボール女子であった。

・7月18日，第6回文化フォーラムが中央公民館講堂で行われた。内容は印旛郡内からの参加による芸能発表会であった。

・7月22日，臨時校長会議を開催した。内容は，岩手県矢巾町で起きたいじめによる自殺事件を受けてである。今後も未然防止や早期発見・早期対応に努めていく。

・7月25日，少年少女の翼実行委員会の主催する環境学習として，親子によるホタル鑑賞会が行われた。

・7月26日，第35回富里市水泳大会が行われた。

今後の予定であるが，9月定例議会は9月1日より開会する。

4 教育委員報告

委員 6月25日，洗心小学校で行われた北総教育事務所指導室訪問に出席した。洗心小学校の運動場や花壇は，しっかりと整備されていた。

校舎も清潔で落ち着いた学習環境を整えていると感じた。児童の挨拶もさわやかで，学校全体が明るく，落ち着いた雰囲気であると感じた。

教室の掲示物は，授業で活用できるように学習の手がかりがたくさん

あった。子供たちが作成した学習新聞はとても丁寧に作られており、先生からのコメントでは、たくさんの励ましの言葉もあった。授業では、活発に発表しようとする姿勢が見られ、学習に自信を持って取り組んでおり、先生方の指導が良いと思った。

体育の授業では、跳び箱運動であり、子供の人数が少なくてもいくつもの練習の場が用意されており、子供たちが学ぼうとする気持ちを大切にしている授業展開がみられた。

委員 7月18日、第66回印旛郡市民体育大会のテニス、バスケットボール、弓道を見てまわった。選手、役員とも暑い中の大会であり、大変であったと思うが総合成績で4位となり、健闘したと思う。

自分が監督を務め、3連覇を目指した柔道は、3位という成績に終わり、私も選手もがっかりしたが、次回に向けて頑張りたいと思う。

5 専決処分の報告

教育長 報告第1号、きずな富一通学合宿実行委員会が主催する「きずな富一通学合宿」の後援については、平成27年7月14日付けで承認したものである。

以上、報告する。

6 議案

委員長 議案第1号から議案第3号まで一括して、提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案に対する提案理由について説明をする。

まず、議案第1号平成28年度使用教科用図書採択については、富里市教育委員会行政組織規則第8条第14号の規定により採択してよろしいか、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第2号富里市社会教育関係団体の認定については、富里市社会教育関係団体の認定に関する規程第4条の規定により、社会教育関係団体の認定について、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第3号富里市社会教育関係団体の認定の取消しについては、富里市社会教育関係団体の認定に関する規程第7条の規定により、議決を求めるものである。

よろしくご審議の上可決されるようお願いする。

委員長 議案第1号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、非公開としたいと思う。異議はあるか。

— 異議なし —

異議なしと認め、非公開とする。

(1) 議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択について
＜採決＞

議案第1号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第1号についての審議を終了したので、非公開を解く。

それでは議案第2号を審議する。

(2) 議案第2号 富里市社会教育関係団体の認定について

生涯学習課長 野菜料理を楽しむ会については、平成25年7月11日から会員数13名で活動している。この会の活動目的は、富里市の地場野菜を中心に広く野菜を求め野菜料理を工夫、研究しながら調理技術の向上と相互の親睦を深め、本市の食文化と健康的な生活に寄与することである。

本案については、平成25年7月の本定例会議で認定の可否について審議をいただいた経緯がある。その際は、団体の発足から認定の申請に至るまで期間が短く、活動状況を見てから認定について考慮することとなったため、この度の再申請である。

二つ目の団体は、富里七栄カラオケ教室である。この会の活動目的は、カラオケ活動を愛好し、楽しく行うことによって、お互いの親睦を深め、健康維持を図り、心身ともに健全で明るく楽しい社会生活の向上に寄与することである。この団体は、平成13年から10年以上の活動実績がある。

今までは、会員自らが楽しむというものであったが、すいかクリニックやデイサービス事業所への慰問を行う活動を始めたため、新たに社会教育関係団体としての認定申請があった。

この二つの団体の認定申請については、平成27年7月17日に開催した第2回社会教育委員会議でも審査がなされたところである。よろしくご審議の上可決されるようお願いする。

＜質疑等＞

委員 野菜料理を楽しむ会については、前回の申請時には実績がないため認定を見送った経緯がある。活動目的のとおり富里市の地場野菜を中心に調理の研究をしていただきたいと思う。七栄カラオケ教室については、

未だにカラオケブームがあるようで大変良いことであると思う。事業計画を見るとすいかクリニックへの慰問があるが、市内にたくさんの施設があるので、大いに活躍をしていただきたい。

生涯学習課長 野菜料理を楽しむ会については、生産者との交流もあるので、子供たちと生産者との交流などによる食育を進めるなど、富里市の生産物を広めることにも繋げていけるよう団体に助言したいと思う。前年度は高齢者福祉を担当していたため、施設等に慰問、訪問する団体が少なくなっている。七栄カラオケ教室については、九十九荘など高齢者、障がい者施設などに出向いていただき、一緒に歌うなどの福祉活動等に役立てていただきたいと思う。

<採決>

議案第2号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第3号を審議する。

(3) 議案第3号 富里市社会教育関係団体の認定の取消しについて

生涯学習課長 ペン字・友の会については、20年ほど活動を続けてきたが指導される先生が高齢により不在となったため活動が困難となり、認定の取消しについて議決を求めるものである。

<質疑等> なし

<採決>

議案第3号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

7 協議事項

(1) 平成26年度教育委員会点検及び評価（平成27年3月末時点）について

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されている。この規定に基づき、平成26年度中の事業について各課等で点検評価を行ったものである。教育総務課が所掌する事業について説明する。

学校施設耐震化の推進については、洗心小学校校舎の耐震補強工事、第一小学校と根木名小学校の体育館の天井等の落下防止など非構造材の安全対策工事を実施し、児童の生活の場の安全対策に努め、評価をAとした。

学校施設耐震化事業は、洗心小学校校舎の耐震補強が完了したことですべて終了している。今年度の状況は、七栄小学校と富里中学校の体育館の非構造材安全対策工事を実施する予定である。

残り2校の富里北中学校、富里南中学校体育館については、国が財源として有利な措置をするので前倒して進めなさいという流れがあることから、9月議会に補正予算を計上して進めたい。補正予算については、9月議会での審議となるが、国庫補助金として内示を受けているため、なんとか事業を進めようとしている。

遊具の安全点検の充実については、実施できており総合評価Aとした。委員長 委員から質疑はあるか。なければ学校教育課の説明を求める。
学校教育課長 総合評価がAでない事業について説明する。

情報モラル教育の推進について、親子ケータイ出前事業については、市内全小学校8校中5校の実施で総合評価をBとした。教育委員会が外向いて行うため、学校行事との調整、時間の確保が難しいなどにより3校が実施できなかった。平成27年度以降、工夫して行うことが課題である。実情としては、各学校において、親子ケータイ出前事業に類する情報モラル教育を行っている。また、携帯電話量販店にリーフレット配布を行わなかったのは、直接、児童に啓発活動をしたほうがよいと考えたためである。

外国語指導助手（ALT）・英語指導補助員の配置について、総合評価をBとした。教育活動としては充実しているが、ALTが2人ということで、その人数が少ないだろうという御意見があり、生の英語を直接聞ける機会が拡大していきたいという期待を込めた評価である。

特別支援を要する子供に対する学校専門指導員の派遣については、目標回数月1回で小中学校全体に行く121回に対し、67回の実績であり総合評価をBとした。学校側との日程調整が難しい。様々な支援を行っており、巡回して全体を見るということも大事であるが、個別の子供に対してどのように対応するか、ケース会議的なものも多くなっている。

広く、浅く、未然防止も含めて行う支援と個別に対応の難しい子供に特化した支援も必要である。

長欠者調査及び長欠担当者会議による早期対応について、長欠率が大きく下がる傾向にはない。全国の平均から比べると高いためB評価とした。事業内容として会議の開催だけではなく様々なことを行っていることで、ここに掲げる内容が会議の開催でよいのかということも検討事項としたい。

学校評価の実施と情報提供について、学校評価は毎年度、各学校で確

実に行われているが、公表については一部の学校であるためB評価とした。学習支援ボランティア活用の推進については、B評価にせざるを得なかった。実績は7団体の登録で5団体の活用となっている。目標とする団体登録を25団体、活用を25団体とすることに無理があるのではないか。活用できている団体が5であることに對し、仮に25団体の登録があっても、団体に声がかからないということになる。目標数値が高すぎるのではないか、目標設定に課題があると考え、検討事項としたい。

全体を通して、目標の数値は具体的でわかりやすいもの、指標となるものを設定しているが、例えば3園11校で実施するという設定であると、当たり前に3園11校で実施できたとき実施率100%で評価Aということで本当によいのかと考える。数値化できる指標がなかなかないという現状はある。道徳教育の充実については、目標が年間各クラスで35時間の実施であり、35時間を完全実施することが、はたして道徳教育の充実となるのか、これを反省としたい。学校では、未だに授業時数の確保を目標としているところが多い。昔から週1回の道徳教育については、行事で実施できないという現実がある。ゴールデンウィークなどで授業が飛ばされた場合など、1週間に2回、道徳教育ができるのかというと、なかなか難しいことがあって、年間35時間の確保というものが目標となりやすい。市の施策としては、土台の部分であるので、そこからさらに何か数値化できるものがないか検討している。事業の中身も変えていかなければならないものが何箇所かある。

学校給食センター所長 安全な食材選びと衛生管理の徹底について、衛生管理基準に則り、細菌検査の実施をすべて達成し、A評価である。地場産品の活用の拡大について、富里市産の米の使用を指標に掲げ、すべて使用したことでA評価とした。食に関する指導の充実については、指標の食育指導等の回数、給食だよりの配布数を達成し、A評価とした。

給食残菜問題への取組について、献立の創意工夫、食育指導により残菜率の低下を目指し、A評価とした。学校給食センター施設統合事業は完了し、A評価とした。

委員長 委員から質疑はあるか。

委員 今年度のいじめと不登校の状況はいかがか。

学校教育課長 平成27年度、学期ごとに数値をまとめたもので1学期末の調査結果は、小学校でいじめ認知件数が19件、解消したものが12件、取組中が7件、中学校で認知件数が15件、解消したものが15件、全体として認知件数が34件、解消したものが27件、取組中が7件である。不登校については、30日以上長期欠席者で理由が不登校であ

る者は、小学校で4名，中学校で33名である。昨年同時期，7月であると小学校で3名，中学校で33名であった。

委員 いじめについては，解消した問題もあり，指導中のものもある。

子供たちの指導をよろしくお願ひしたい。昨年不登校の状況を聞き，不登校を解消していくのは難しいことであるととても感じている。不登校の要因は，いじめだけではなく，家庭的な問題もあると聞いているが，学校としての対応には限りがあると強く感じている。ふれあいセンターや市の教育相談員が解消に向けて努力していると思うが，教育委員会として不登校を解消していくためにどのような考えがあるか聞かせていただきたい。

学校教育課長 いじめについては，件数ゼロが理想であるということであろうが，調査で認知していること，数として把握できていることは，学校でアンテナを張っていることであり，子供たちもいじめられていることを先生に訴えられる環境にあるということ，良いことであると考えている。

これが全くゼロで当市にはいじめがありませんということになると，本当の姿が見えていない。理想としてはゼロであるが件数としてあがってきたことをどれだけ子供に寄り添って解決できるのかが教育の力である。学校には隠すことのないよう指導しており，ハードルを下げて，よく気がついた，どうやって解消していくかというスタンスが大事であるので今後とも取り組んでいきたい。

不登校の現状については，いじめを原因とした不登校はほとんど見られない。理由としては学業の不振，学校・学習に興味を持たないこと，家庭内の様々な問題，学校に通うところではない精神状態であったり，親御さんが学校に行くこと自体に重きをおいていない，学校に行かないことに対して抵抗感を持っていないという場合もある。教育委員会としてできることとしては，ジョイントスクール推進事業など，様々な交流活動をとおして，子供たちに学校の楽しさや夢などを持たせる。中1ギャップに陥らないように取り組んでいる。

長期欠席者の予備軍である15日から29日まで休んでいる子供の数は，昨年の7月現在で16人であったが，今年は9人である。地道な努力が結ばれてきていると感じている。委員指摘のとおり教育委員会だけでできることに限りがあるため，家庭内にトラブルがある場合は，子育て支援課，児童相談所，民生委員，北総教育事務所に配置されるソーシャルワーカーに市においていただき，個別ケース会議で，学校としてどのように対応するか，教育委員会として，市として，部局としてどのよ

うに対応するかということ相談にのっていただいている。今後は、ますます、関係機関のみんなで家庭ごと支えていくことについて、力を入れていきたいと考えている。

委員長 ほかに委員から質疑はあるか。

委員 浩養幼稚園・浩養小学校を核とした幼少連携について、小1プロブレムとはどういう問題か。

学校教育課長 小学6年生から中学1年生にあがる際、いわゆる中1ギャップというものがあり、学級担任制から教科担任制に変わること、部活動があるなど、学習の変化、環境の変化による問題であるが、小1プロブレムとは、集団活動での問題であり、小集団や家庭によるマンツーマンに近い環境から学級という集団が子供たちにとって大きな負担となる。

学習面では1時間目、2時間目などカリキュラムが毎時間組まれていること、また、様々な決まり、ルールなど環境の大きな変化があり、小学校生活にうまく適応できないということである。

委員 幼少関連の指導について、幼稚園から小学校までの発達段階を考慮した指導法の工夫が小1プロブレムに役立ってきているというのは、具体的にはどのようなものか。

学教教育課長 同じ敷地内の小学校、幼稚園ということで、小学校の教員も小学生も幼稚園児とはこういうものだと言われているというところが大きい。運動会などの行事を一緒に行っているため、他の小学校の教員や児童よりも幼稚園児の発達段階を把握できているので、指導や声掛けができる。具体的に指導方法がまったく違うわけではないが、幼稚園児がここまでやってきて、ここまでやるのは厳しいという実体験を目の当たりにした指導と知識で指導することは、そのベースが違う。

第一小学校が向台幼稚園に招かれて劇を見ることがあるが、引率した先生も幼稚園の劇を見て、こんなこともできるのだとわかり、今まで幼稚園児はできないと思ったことができているので、それを踏まえてさらに上の指導ができたり、幼稚園児ができると思っていたことが意外に5歳でもできないのだということを知り、指導に生かすことなどである。

委員 発達相談の実施について、相談が1か月先の予約になるという記載があり、ニーズが高いので、相談回数を増やすなどを考えているか。

学校教育課長 現在の臨床発達心理士は、他にも仕事をしており、数日を富里市のために割いていただいている。出勤日数を増やすことは、他の仕事を辞めていただくことになり、なかなか難しい。新規の臨床発達心理士を募集することも考えられるが、人による部分が大きく、いい人がいればよいと思うが、ALTや個別指導員など様々な職員を雇用してお

り、この相談部分が優先的にどのようなようになるか、財政的な面も考慮して、さらに要望があれば検討していく。1か月先の予約がすべて新規の方ということではなく、同じ方が何度も相談に来ることもあるので、総合的に考えて検討していきたい。

委員長 ほかに委員から質疑はあるか。なければ生涯学習課の説明を求める。

生涯学習課長 放課後子供教室の推進について、平成26年度は富里第一小学校、浩養小学校、洗心小学校の3校で実績があり、16日間の実施目標に対し、15日間の実績のため評価をBとした。平成20年度当初は、浩養小学校、洗心小学校であったが、富里第一小学校が加わっている。このほかに、国際化社会に対応する子供への支援として行うワールドキッズを放課後子供教室の一環として行い、英語の活動実績を1日含めている。体験や文化活動について、各小学校で放課後子供教室かワールドキッズのどちらかを実施できるよう進めていきたい。

家庭教育学級の充実については、子育ての仲間作りの場を提供することが目的の一つであり、86回開催の目標に対し85回であり、評価をBとした。ふるさと学習の実施については、富里市は農業が盛んであるので人参を収穫する体験教室を実施している。40人の参加目標に対し、28人であり、B評価とした。今までは収穫だけであったが、今年度は落花生の種をまく作業と収穫を対象としている。アンケートをとり興味を引くように工夫していきたい。

国際化社会に対応する子供への支援として行うとみさとザ・ワールドキッズは、時期によっては全小学校で実施していたこともあったが、父母等に運営委員をお願いする関係でなかなか実施できる学校が少ない。

運営委員の確保が課題である。6小学校区の実施目標に対し3つであったのでB評価とした。

公民館の施設の整備について、公民館は建築後30年以上が経過し、老朽化による修繕が発生している。利用に支障がでないよう計画的に修繕を実施していく。

総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成について、富里南桜クラブ設立後の会議開催6回の目標に対し実績が5回であり、B評価とした。

他の地域の準備委員会の設立については、説明会の開催ができていない。スポーツをする機会は、なかなか自分で見つけることが難しいと考えるので、今後とも桜クラブについては地域の方にPRしていきたい。

北中学校区についても地域の方に協力の要請を働きかけていきたい。

水泳教室、水泳大会の参加について、目標としては150人のところ

107人であるためB評価とした。スポーツ推進委員，市体育協会水泳専門部が中心となり実施している。今年度の実施において，中学生が2種目で大会新記録を出した。とみさとスポーツ健康フェスタの充実について，台風の影響があり，午後の開催を中止としたため目標数値を下回りB評価とした。40代50代から体力づくり，筋力をトレーニングすることで高齢者になってからの介護予防にもつながるので，多くの人にスポーツを親しんでいただきたい考える。軽スポーツの紹介もできるだけやっていきたい。

委員 英語スピーチコンテストについては，子供から大人までの参加ができるかとあるが，参加者は高校生までか。

生涯学習課長 参加の対象としては大人まで募集しているが，実際には応募がない状況である。

委員 富里南桜クラブの活動状況はいかがか。

生涯学習課長 火曜日はソフトバレー，卓球，ショートテニス，軽スポーツ，木曜日は女性限定で健康体操，日曜日はバスケットボールと軽スポーツを夜19時から21時まで実施している。それぞれの種目は，富里南中学校及び社会体育館で30名ほどの活動である。

5月5日と1月31日はショートテニスの大会，少年野球教室を2月22日に開催している。

委員 遊・友スポーツランキングちばについては，昨年度の駅伝に代わる交流事業であるか。

学校教育課長 千葉県教育委員会が提唱しているいろいろな種類の軽スポーツがあり，学級単位や友達同士などのグループにより回数を競い，自己申告により登録し，県が表彰をする。興味を持った学校，学級，グループにより実施するものである。

委員 各中学校区では駅伝交流事業に代わる計画を立てていて，南中学校区は，遊・友スポーツを進めていくという話を聞いたが。

学校教育課長 ジョイントスクール事業については，3学園で異なる事業を行う。南学園では順天堂大学とのつながりを生かして，ミニスポーツ教室の実施を企画している。その中で，遊・友スポーツランキングちばの種目を小中学生で利用したらどうかと検討しているところである。

図書館長 図書蔵書数についてであるが，目標の18万4千冊を超えて，18万6884冊を達成した。今後も図書館に蔵書可能な20万冊程度を利用者の要望に応えるべく新鮮味のある資料として揃え，運営していきたい。ホームページのアクセス件数については，大幅に増えており，ホームページをリニューアルしたことが要因と考えている。7月からイ

インターネット予約による貸出書籍数を5冊から10冊に増やし、今後の利用増加が見込まれる。スマートフォン対応化のリニューアルについても実現に向けて進めていく。ボランティアの育成・支援について、読み聞かせボランティアの参加数については伸びているが、書架整理ボランティアについては目標を若干下回っているが評価をAとした。

教育総務課長 報告書を作成するにあたっては、教育に関して学識を有する方の知見を活用することが定められているため、外部評価にあたっては、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部笹井宏益総括研究官に評価をお願いします。次の定例会に際して、議決を経る予定であるため、お気づきの点があれば御連絡いただきたい。

委員長 これでは平成26年度教育委員会点検及び評価協議を終了とする。それでは会議を休憩する。

～15分休憩～

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 富里市いじめ防止基本方針について

学校教育課長 平成25年6月28日に国でいじめ防止対策推進法が制定された。国が法律を作り、学校ごとでいじめ防止基本方針を策定することとなり、平成26年2月までには全国の学校で基本方針が策定された。

県や市町村が方針を定めることについては、努力義務事項であった。

国のものを参酌して学校が作る際には、市の基本方針が見えないとなかなか難しいため、市のモデル案として示した。1年と数箇月経ち、この方針で進めていくことに問題はないと結論が見えてきたので協議をいただき、次回以降、正式に議決をしていくため提案したものである。

どの都道府県、市町村もいじめの定義、基本理念、目的などは、国が定めたものに離れることはない。各市町で特色がでるところは、いじめ防止等のために実施する施策である。富里市として定めたことは、いじめの防止・早期発見に関することで、情操教育、道徳心の向上、人権教育の充実を図る。いじめの実態把握のために1学期2学期3学期ごと、年3回の5月、10月、1月にアンケート調査を実施すること。アンケート調査は、去年1年間を学校で行って、実態把握のために有効であった。そのほかに相談体制の整備、教職員に対する研修、年5回の生徒指導担当者の幼・小・中学生指導研修会を実施すること。いじめの対応については、学校から報告を受けたときには、学校に対し必要な支援を行い、事案によっては教育委員会自らが必要な調査を行う。

いじめが起きてしまった場合は、児童生徒の安全確保、通報してきた

子供にも安全確保が必要で、加害児童生徒に対する指導を含め、教育委員会として学校、児童生徒に対して必要な措置を講ずる。学校評価、学校運営の改善の実施について、教育委員会は、いじめの有無や量、多寡ではなく、問題を隠さず、実態の把握や対応が促されるよう未然防止、早期に発見して早期に解決するというスタンスで助言指導を行う。保護者や地域住民が参加する学校運営協議会等の活用により、学校が抱える課題やいじめ問題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりの推進については、学校運営協議会はないが、評議委員やPTA活動と連携して保護者と地域住民が関わりながら子供たちの安全を推進していく。重大事態への対処の場合は、学校か教育委員会に調査機関を設ける判断を教育委員会が行う。学校に設置するのは無理だと判断した場合は、教育委員会に設置し、調査事項を市長に報告する。市長部局として、学校又は教育委員会の調査内容に不備がある、真相が解明されていないと判断する場合は、富里市が条例を設け、直接調査機関を設置し、再調査を行うことができる。

疑問点等があれば、出していきたい。

委員長 委員から質疑はあるか。では私から聞くが、(いじめの報告の)件数が多いことは、現場でアンテナをはっており、子供の状況をつかもうとしている状態であるとの発言があったが、私もそれは良いことであると思う。外から見ていじめとわからない状況でもアンケート内容を工夫して子供たちの気持ちをつかんでほしい。

学校教育課長 一番多いのは、からかい、ふざけである。加害者側は、からかっていた、ふざけていた、遊んでいただけであるが、受けている側は、深刻な問題として夜も眠れない状態になっているということに結びつかず、先生方も悪ふざけだと思っていたということが一番怖いので、アンケートで拾えるようにする。低学年、発達段階に応じた聞き方として、学校生活で嫌だなと思ったことがあるかという質問を書くと、嫌だったと思うことが書かれてくる。いじめられましたかと聞いて、はいと書くのは勇気がいることである。委員長の指摘のようにアンケートを工夫していく。

教育長 市町村によっては保護者にアンケートを実施するところがある。保護者には子供のサインを見逃さないでほしいという意識化を図ること、自由記述欄を設けて保護者の心配事を把握すること、我が子ではないが他人の子供さんがいじめにあっていることを耳にしているなどの情報把握が目的である。いじめ防止基本方針には示されていないが、保護者アンケートの実施について、委員の意見を聞かせていただきたい。

委員 アンケートが望ましいかは、はっきりわからないが、保護者の気づきや地域住民の方が何かおかしいという声を吸い上げる手立てを考えていかなければいけないと思う。

委員 いじめ問題では親が気づく部分があると思う。学校に行く機会がある方とない方がいるのでアンケートは必要だと思う。

委員 年3回行う児童生徒に対するアンケートと合わせなくても、不定期でもよいので家庭での子供の状況、異変などを学校側で情報収集できる体制を取るの大事であるとする。

委員長 アンケートに限らないが、保護者の声をつかめるような方法があればよいとする。いじめ防止基本方針は、各学校の実情により作られており、学校長の考えにより内容が異なることがあると思うが、子供たちにとって不利益となることはあるのか。その場合、教育委員会としてどのように関与できるか。

学校教育課長 すべての学校の基本方針は教育委員会に提出されている。

定義、基本の方針、目的は変わらない。学校ごとの特色に応じてという内容は、児童生徒、職員の人数などの学校規模、地域環境に左右される。いじめ防止に向けた行事、集会などは、全校生徒で行うか、学年単位で行うか、学級単位で行うかなど、学校により違いがある。

基本的な部分、例えば、年3回アンケート調査を実施することは、すべての学校で実施する。会議を校内で組織する場合、洗心小、浩養小であれば全員で話し合いができるが、富里小であれば学年代表で集まるなど、組織の構成が異なる。人数の少ない学校は職員の眼が行き渡るということもあるが、児童生徒数の多い学校は職員も多いので相対的な数で、子供にとって大きな不利益はないとする。早期に発見し易いかどうかについては、人数の少ない学校のほうが目に付きやすい。1クラス10人しかいなければ、様子がおかしい、人間関係がぎくしゃくしていればすぐわかる。大きい学校では発見が遅れる部分があるので、その対策として、いじめを発見するための手立てをたくさん持つということである。各学校の特色が出るというのは、そういうところが多い。

委員長 子供たち自身は、自分たちが成長していく過程で、いじめの防止や解決について、どのように考え、実行しているのか。

学校教育課長 児童生徒が自分のこととして、いじめを捉えて考えていこうという機会をできるだけ設けていくよう各学校で努力をしている。

教師側、大人側からいじめは駄目だよ、いじめがあったらすぐに報告しなさい、という上からの指示ではなく、子供たちが主体的に学級会やホームルームで自主的に話し合い活動を通して高めていく。あるいは、

児童会，生徒会が中心になって，標語を集めるなどのキャンペーン，行事を主体的にできるとよいと思っている。そういった動きを裏で教師が仕掛けつつも，リーダーが呼びかけて，子供たちの言葉で上級生が下級生にこういう学校にしていこうというところも少しずつ増えている。

そういう学習が自分たちに身につく生きた教育と考える。常に大人がリードして行うのではなく，自分たちが，これはいけないことなのだと意識できるように工夫していきたい。

委員 市の基本方針を極め細かく書いてしまうことを心配する。例えば，市の基本方針では，休み時間，昼休みに校内巡回を行うなどとあり，何かあったときに市の方針では書いてあったが，各学校では実施していなかったということにならないか。アンケートの時期や回数についても各学校ごとで状況に応じるなど，違いがある場合があるのではないか。

何かあったときに学校に責任がいてしまうことを心配する。

学校教育課長 いじめ防止のために学校が実施すべき施策として，いじめの未然防止，いじめの早期発見，いじめを認知する取組として，例えば教室から職員室に戻る経路を時々変更する，児童用のトイレを利用して気になる場面の発見に繋げるなど，そこまで細かく書くといかがなものか。学校で実施できていないことにつながるのではないかと心配するということであろうと思う。しかし，前段の文章を見ていただくと，多くの教師が様々な教育活動を通して子供たちに関わることにより発見の機会を多くするという表現は，漠然としており，具体性がないので細かく書いたほうが実際に有効な取組になると考える。

どの学校でも実施していると思われるものであるが，決して学校に責任を転嫁するために書いているのではないので，各学校で100パーセント実施することに困難なことが書かれていないか確認をしたい。

教育次長 富里市いじめ防止基本方針は，教育委員会として主体的に捉え定めるべき案件で議決を得る必要があると考えている。また，重大事態への対処について，市長が再調査を行うことについては，再調査を行う附属機関について条例を定めて設置することが必要である。市長が市議会に条例を提出するためには，市長部局との協議が必要であるので，その協議に時間をいただきたい。

委員長 それでは富里市いじめ防止基本方針についての協議を終了とする。

条例との兼ね合いについては，事務局で市長部局との調整をお願いします。

(3) 平成28年度富里市幼稚園児募集要項について（学校教育課）

学校教育課長 向台幼稚園の募集人数について，新4歳児は，5歳になったときに認定子供園となるので，子育て支援課と相談し，上限を30人

とした。

<質疑等> なし

8 報告事項

(1) 月例報告（各課等）

教育総務課

- ・ 8月31日に8月定例会議を予定する。

学校教育課

・ 7月12日、臨時校長会議を開いた。報道されたいじめ問題については、校長が知らない、他の職員も知らず、担任が抱え込んでいたことが問題であるため、5月のアンケート調査の再確認を行ったかどうかを聴取した。

人数の少ない学校ではすべてのアンケート結果を校長自ら確認した。人数の多い学校は担任以外の方がまとめた結果を確認した。職員に対しては一人で抱え込むことがないように話し合い、学校内での共通理解を図るシステムの確認をした。児童生徒に対しては、いじめ等に関わる話を集会で行った。夏季休業の保護者向けの文書の中にいじめの相談窓口や発見シートを添付して啓発を実施した学校もあった。夏休みに入り、気を緩めることなく対応していきたい。

・ 8月は、きょうざん塾で子供たちの学習サポートを実施しつつ、教職員の各種研修を行っていきたい。

・ 平成27年度6月末分の学校給食費徴収状況は前年度比よりも多く徴収できている状況であり、徴収状況を維持できるようにしたい。

学校給食センター

- ・ 7月1日、14日、施設見学を受け入れた。
- ・ 7月16日、1学期給食の最終日である。

生涯学習課

- ・ 8月に児童体験教室を実施する。
- ・ 8月17日、18日、英語ふれあい DAY、イングリッシュキャンプを実施する。
- ・ 7月21日～25日の水泳教室には、延べ186人が参加した。
- ・ 7月26日、水泳大会は40人が参加し、2種目で大会記録が出た。
- ・ 8月23日、印旛郡市民体育大会閉会式を予定する。

図書館

- ・ 7月7日、第1回図書館協議会を開催し、年4回の開催を予定する。指定管理等を含めた意見をいただく。
- ・ 7月23日、24日、富里小と七栄小のゆめ・仕事ぴったり体験を受け

入れている。

(2) 旧岩崎家末廣別邸保存活用基本構想(案)のパブリックコメントの結果について

生涯学習課文化資源活用室長 平成27年7月1日から22日まで意見の募集を行い、電子メール、郵便、FAXで9名の方から25件の意見があった。主なものとしては、第1章の旧岩崎家末廣別邸基本構想そのものに関する意見と第8章の活用計画・方法についての意見であった。

大別すると、そのまま活用してほしいという意見と観光を主において活用してほしいという意見であった。また、活用に関する計画を作成するに当たり市民からの意見や公募を引き続き行ってほしいという意見があった。今後、回答案を作成し、本会議で諮っていきたい。

6 その他

- (1) 第32回スイカロードレース大会、第66回印旛郡市民体育大会について
生涯学習課長 スイカロードレース大会で救急搬送された3名の方は、全員退院されている。印旛郡市民体育大会において富里市の優勝種目は、卓球男子、軟式野球、相撲で総合成績は第4位であった。

7 その他 なし

8 委員長閉会宣言

委員長 以上で、平成27年度第5回富里市教育委員会定例会議を終了する。